

6 公金の納付

納期の一覧

主な公金の納期は次のとおりです。合併前から変更されたものもありますのでご注意ください。

種 類	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税（普通徴収）			1期		2期		3期		4期				
固定資産税・都市計画税	1期			2期		3期				4期			
軽自動車税		全期											
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
介護保険料（普通徴収）				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		
水道料・下水道使用料	納期は2か月に1回ですが、偶数月に納める区域と奇数月に納める区域に分かれます												

市税と介護保険料を現金納付する方には、1年間分の納付書を第1期にまとめてお送りします。納期が終わるまで大切に保管して納付ください。

納付場所

本 庁：各担当課
総合支所：総務課

税金や上下水道料などの公金の納付は、本庁の各担当課と各総合支所の総務課で取り扱います。金融機関の窓口からも納められます。

市役所本庁	納税課（市税・介護保険料） 社会福祉課（保育所の保育料）
第二庁舎	水道課（上下水道料） 教育委員会管理課（幼稚園の保育料） 住宅建築課（市営住宅使用料）
各総合支所	総務課（市税、保育所の保育料、幼稚園の保育料、上下水道料）

取扱金融機関	群馬銀行、北群馬信用金庫、北群渋川農業協同組合、赤城橘農業協同組合、足利銀行、東和銀行、みずほ銀行、中央労働金庫、かみつけ信用組合、利根郡信用金庫、三井住友銀行
--------	--

口座振替

本 庁：各担当課
総合支所：各担当課

6市町村ですでに口座振替をしている人は、あらためて申し込む必要はありません。電算業務の統合のため、口座振替の受け付けを平成18年2月19日まで中断させていただいています。口座振替を新規に申し込む人は、合併日以降に次の金融機関で手続きをしてください。

口 座 振 替 取扱金融機関	群馬銀行、北群馬信用金庫、北群渋川農業協同組合、赤城橘農業協同組合、足利銀行、東和銀行、中央労働金庫、かみつけ信用組合、利根郡信用金庫、各郵便局
-------------------	--